

令和6年6月3日

保護者の皆様へ

廿日市市立野坂中学校

校長 木村 健二

定期テスト後日受験願について

梅雨の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、本校では、学期末に定期テストを実施しておりますが、定期テスト当日に体調を崩し、やむを得ず遅刻や欠席した場合には、**テスト終了後から3日間**、後日受験ができるようにしています。ただし、忌引やインフルエンザ感染等による出席停止は別途配慮します。

後日受験を希望する場合には、欠席後の初登校日に、下記様式の「定期テスト後日受験願」を提出してください。やむを得ない理由に該当しない寝坊による遅刻や家庭の事情による欠席などは後日受験を認めませんので、しっかり体調管理し、テスト当日に遅刻や欠席することがないようにお願いします。

定期テスト後日受験願

令和 年 月 日

廿日市市立野坂中学校長様

年 組 番

生徒名

保護者名

この度、定期テストを次の理由により受験することができませんでしたので、後日受験を承認してください。

○理由

*ただし、やむを得ない理由に該当しない寝坊による遅刻や家庭の事情による欠席などの場合は、後日受験できません。